

**東京都地方独立行政法人評価委員会**  
**令和2年度第3回公立大学分科会 議事録**

**1 日時**

令和2年8月5日（水曜日） 午後1時30分から午後3時05分まで

**2 場所**

東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

**3 出席者**

松山分科会長、島田委員、杉谷委員、鈴木委員、高橋委員、村瀬委員、最上委員  
（分科会長を除き50音順）

**4 議題**

**（1）審議事項**

- ① 令和元年度 東京都公立大学法人 業務実績評価（案）の審議及び評価決定
- ② 令和元年度 東京都公立大学法人 業務実績評価書に記載した要望等について

**（2）報告事項**

- ① 令和元年度 東京都公立大学法人 財務諸表及び利益処分（案）について

**5 議事**

**冒頭説明・挨拶**

○松山分科会長 定刻になりました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第3回公立大学分科会を開催いたします。

本日の会議については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からウェブ会議機能を活用した形式で開催いたします。従来の対面形式とは異なり、ご不便な点もあろうかと思いますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日の予定でございますが、審議事項2件、報告事項1件でございます。お手元の会

議資料にございますとおりです。

本日の案件で非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

なお、本日、島田委員、杉谷委員は、庁外からウェブ会議に参加されております。

それでは、事務局より本日の概要及びウェブ会議の留意点についてご説明をお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 事務局の大野でございます。本日の概要について説明いたします。

資料の1枚目に添付してございます会議次第をご覧ください。

本日の審議事項は2件ございまして、1件目が、令和元年度東京都公立大学法人業務実績評価（案）の審議及び評価決定と、2件目が、令和元年度東京都公立大学法人業務実績評価書に記載した要望等についてでございます。

報告事項が1件で、令和元年度東京都公立大学法人財務諸表及び利益処分（案）についてでございます。

次に、資料の説明でございます。

会議次第の配布資料欄をご覧ください。左側に黒丸印をつけている資料は、タブレットで表示いたします。庁外の方につきましては、電子データまたは紙をご覧ください。

続きまして、本日、机上に紙で置かせていただいている資料を確認させていただきます。

会議次第と委員名簿、そして資料1につきましては、7月の第2回分科会でご議論いただきました評価素案からの主な修正点をまとめた資料でございます。

資料3につきましては、令和元年度東京都公立大学法人業務実績評価書（案）ということで、これは最終報告の冊子ベースでまとめてございます。

続きまして資料5でございますが、業務実績評価書に記載した要望等についてでございます。

資料6につきましては、令和元年度の財務諸表の概要でございます。

資料7につきましては、令和元年度の剰余金の概要及び利益処分（案）についてでございます。

それから、資料番号は振ってございませんが、目的積立金の使途についてということで、資料を1枚、置かせていただいております。

庁外の委員の方には、紙及びデータでお送りしているものでございます。

こちら、資料の過不足はございませんか。

それでは、資料の説明は以上で、次にウェブ会議の運営に当たっての留意点につきましてご説明いたします。

本日はMicrosoft Teamsのウェブ会議機能を使用させていただきます。都庁の会場におきましては、端末1台をウェブ会議に接続しておりますので、お手元のハンドマイクを使用してください。また、庁外の委員の方も含め、ご発言の際は、その都度、委員の何々ですとお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

なお、通信の安定性を確保するために、Teamsのマイクは発言時以外はオフにさせていただくよう、お願いいたします。こちらは庁外の委員の方へのお願いでございます。

事務局からは以上でございます。

### (1) 審議事項

#### ① 令和元年度 東京都公立大学法人 業務実績評価（案）の審議及び評価決定

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、1つ目の審議事項から入りたいと思います。

令和元年度東京都公立大学法人業務実績評価（案）につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○大野大学調整担当課長 それでは、第2回公立大学分科会における業務実績評価素案からの主な修正点につきましてご説明いたします。

お手元の資料1と、それを反映させた資料3を基にご説明をいたします。

資料の立てつけなんですけれども、資料1で、評価素案から、第2回分科会から修正した点を全てまとめてございます。ただ、前回分科会以降の皆様とのメールでのやり取りですとか松山分科会長との意見交換を経て、大きく変わった箇所は2か所でございます。それは後ほど細かく説明しますが、もともと「改善すべき点」ということで前回分科会では整理したものを、「更なる充実が期待される点」に評価を変えたというところの2か所が大きなところで、残りは表現の整理となっております。

それでは、重要なところをピックアップしてご説明したいと思います。資料1と資料3を併せてご覧いただきながら聞いていただければと思います。

まず、資料3のほうの3ページ、四角囲みのところでございます。これは全体評価の中でも、更に総評ということで、今年度の評価の重要なポイントというところでございます。全体評価については数も少ないことですから、全体をざっと見ながらご説明を差し上げたいと思います。

まず、「優れた点・特色ある点」というところで、1点目の項目につきましては、東京都立大学の大学院博士後期課程の活性化に向けてでございますが、こちらは前回からの変更点とし

ましては、2行目の後ろから3行目にかけて、「定員充足率が平成28年度の0.72から令和元年度の1.04へと大きく改善した点が高く評価できる」という部分を、表現の見直しを行いました。

続きまして、産技大のところでございますが、これも表現の見直しを行っていきまして、4行目、5行目の「志願者が平成28年度の0.94倍から令和2年度の1.67倍へと大幅に増加している点が高く評価できる」と、この部分について表現を見直しました。

産技高専につきましては、第2回の素案と大きく変わってございません。

次に、「改善すべき点」の1点目でございますが、大学院入試問題の漏えい等につきましては、表現を見直してございます。資料1のほうをご覧くださいますと、ナンバーで3のところでございますが、前は「事故」ではなく「事件」であるですか、「成果として位置づけるのではなく」といったような言葉を使ってございましたが、整理させていただきまして、「東京都立大学で発生した大学院入試問題漏えいについては、極めて憂慮すべきことであり、再発防止に努める必要がある。既に詳細な原因分析を行い、再発防止策を策定しているが、公平・公正な入学者選抜の実施に向け、取組を徹底されたい」という言葉に直してございます。

続きまして、「改善すべき点」の2つ目でございますが、こちらも資料1をご確認いただきたいのですが、前回のほうは割とさらっと書いてあったところを、今回の見直しによって、後段の「なお」のところ、具体的に「セキュリティ研修の未受講者に対しては、アカウントの停止などペナルティを含む厳格な対処により、対策の実効性を担保されたい」というふうに直してございます。

四角囲みは以上で、次に総評に入ります。「1総評」の直下の項目2点につきましては、大きな変更はございませんので、原案のとおりということになります。

次は、東京都立大学の1点目につきましては四角囲みと同様ですので、説明を省略します。

資料3の4ページをおめくりいただきまして、次の2点目、科学研究費補助金の新規採択率につきましては、文言を見直して、具体的には平成30年度27.6%から、令和元年度34.1%ということで、数字を明記しているところでございます。

次に、プレミアム・カレッジにつきましても、文言を整理してございます。内容につきましては、お手元の資料でご確認いただければと思います。

次に、4点目の項目につきましても表現を見直してございまして、前回の資料1のほうをご覧くださいまして、ナンバー7でございますが、さらっと書いていたところを、研究センターの形容詞をつけて、「都立大の強みや特色を有する国際的研究拠点の形成を目指す研究センター」という表現にしたのに加えて、後段の「外部資金の獲得は研究を充実・発展させていく上

で極めて重要であることから、目標達成に向けた取組の強化を」というところを加えてごさいます。

次に、産技大の1点目の項目は、四角囲みと同様なので省略して、2点目の項目につきましては、表現を直してごさいます。直った箇所につきましては、資料1のナンバー8が該当部分でごさいますので、ご確認いただければと思います。

以降につきましては、産技高専の2点、法人業務運営の2点については大きな変更点はごさいません。法人運営の3点目、4点目については、四角囲みと同様に直してごさいます。

まず、総評部分については以上で、次に資料3の6ページにいきまして、中期目標の達成に向けた課題、法人への要望についてごさいます。こちら、1点目の項目につきまして、文言の修正をしております。具体的には、資料1のナンバー9をご覧ください。

細かな修正点につきましては、資料1のほうでごさいください。

2点目は大きな変更点はごさいません。

3点目は、資料1のほうでご確認いただくと、少し長く書いていたところを、コンパクトにまとめた形で整理をしています。

4点目につきましては、大きな変更点はごさいません。

以上が全体評価部分でごさいます。

以降は項目別評価に入りますので、資料1のほうでご説明をいたします。資料1の2ページをご覧ください。

大きな見直しのところだけ、黄色くマークがされているところだけご説明いたしますと、ナンバー5につきましては、健康診断のところでごさいますが、こちらはもともと「改善すべき点」として、前回分科会ではご議論いただいたところですが、その後、メールでのやり取りを踏まえまして、目標の90%には届いていないものの、順調に87.9%まで受診率が伸びているというところと、実際にヒアリング等をしたわけではないので、この90%に届かない理由も、分科会として今きっちり把握もできていないことから、そのヒアリングにつきましては、今後の課題とした上で、今回の評価としては「更なる充実が期待される点」ということで、整理をさせていただきたいと思います。

次にナンバー9でごさいますが、こちらは総評のほうと同様に、「外部資金の」というところのくだりを入れてごさいます。

資料1の3ページをご覧ください。ナンバー15でごさいますが、受入留学生の900人の達成の件でごさいますが、前回の分科会では「改善すべき点」としていましたが、大学側に資料を

要求して、ほかの大学の状況を調べた上でというところで、松山分科会長ともご相談させていただきながら、今回につきましては「更なる充実が期待される点」ということで、整理させていただきたいというふうに思います。そこがヒアリングを踏まえた見直しとして変わった点でございます。

ナンバー16につきましては、これはヒアリングの中でご議論いただきまして、大項目31の参考意見のほうに移すというふうに、当日ご議論いただいたものでございます。

次に資料1の4ページ目でございますが、ナンバー23、24、25の追加につきましても、前回のご議論を踏まえて当日に議論された内容でございます。ナンバー27につきましても、当日のご議論の中で出てきたものでございます。

ナンバー28につきましては、先ほどご説明したとおり、32につきましてもご説明したとおりというふうになります。

以上が、資料1、資料3のご説明でございまして、お手元のタブレットのほうで、資料2をご覧いただきますと、前回の分科会審議後の修正案を法人に示した後、法人からは、意見の申出は行わない旨を報告を受けてございます。そのため、資料3が最終的な評価案となります。

業務実績評価につきましては以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○松山分科会長　ご説明ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、業務実績評価（案）につきまして、かなり幅広く、たくさんでございますが、全体評価と項目別評価につきまして、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。どこからでも結構です。いかがでしょうか。

若干、私のほうからご説明いたします。

今、大野課長から説明いただきましたが、資料1の2ページ目の項目別で、学生の定期健康診断の受診率が87.9%で、中期目標が90%になっているのですが、これを「改善すべき点」として上げていたわけですが、若干トーンを下げまして、「更なる充実が期待される点」に変更することにしました。特に健康診断について、どの程度、我々の委員会が理解しているかというのは、ちょっと弱いかなと思います。ここで厳しい評価をするのはいかがかと思ひまして、次期の分科会でできれば、機会があれば、そういう健康支援センターとの意見交換なり、ヒアリングしていただければありがたいという思いでございます。

そういう意味で、中期目標が90%で、87.9%まで届いているんですが、あと2年で90%の目標に届けられるように努力してほしいという意味で、そういう表現に変えたわけです。

研究センターの点も、「改善すべき点」のままにしてありますが、これも、外部資金、特に

受託研究等がかなり金額的にいっても大きいものですから、それを受けて、2～3の受託研究が、急になくなると大幅な減少になるということも考えられます。ここでは、本来は大学のほうから、その資料の中に、業務実績等報告書の中でそういうことをきちんと書いていただければありがたかったんですが、表だけで、数値だけで、金額だけで出てきたというのがあったと思います。その辺は少し、委員に分かりやすいような表現方法に変えていただくようお願いしながら、説明も入れていただくということを期待したいと思います。

また、資料1の3ページ、ナンバー15ですか、留学生の件で、村瀬委員から色々なご意見をいただいたと思うのですが、受入国の多様化、これはもう特に必要で、かなりある特定の国に偏っているというのは事実です。ところが、日本の国内を見ると、よその大学を見ても、かなりそういう傾向があるので、多様化に努力していただくということの表現に留めたということで、「改善すべき点」というより、「更なる充実が期待される点」というふうに変更させていただいたということでございます。

もしこの点について、何かご質問がありましたら、お願いいたします。

○村瀬委員 村瀬ですが、今、松山分科会長からお話があったところ、私も大筋、このとおりでと思います。

「改善すべき点」については、こういう表現を取っていただいたので、取組に期待したいと思います。ただ、1つだけ申し上げておきます。最後の項目だけでなく、全般として「更なる充実が期待される点」に関してですが、前回指摘事項に関してはどうだったかというところを最初に入れていただきたいと思います。全般的なコメントについてはこれで結構です。

情報セキュリティのところもしっかり書いていただいております。ここも実は同じような「改善すべき点」にはなっていますが、来年度はこの研修に対して、受講しない方に対して、どのくらいの規模で、こういったペナルティ的なことが行われたのかを、ぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松山分科会長 村瀬委員、ありがとうございます。私も全く同感でございます。せっかく「改善すべき点」として指摘した事項が、どう改善されたかということを反映していただくということが大事かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

島田委員、健康診断についてのご意見はございますか。

○島田委員 島田です。理系の学生で実習があると、結構必ず100%という頭がありまして、そのこともあり、結構申し上げましたが、今度の表現で、ありがとうございます。了解いたし

ました。

○松山分科会長 ありがとうございます。

最上委員。どうぞ。

○最上委員 最上です。資料1のナンバー9、「名称変更に当たり」という部分なんですが、修正案だと、さっきのプレゼンス及び認知度が飛躍的に向上したわけではない、というかな。断定的な書き方がしてあって、これはエビデンスがあるのかという形に捉えられそうな気がするので、僕は前のほうがいいような気がするんですね。解決されるわけではないと。だから、そこは直したほうがいいのではないかなと思っています。

存在感がプレゼンスに変わって、プレゼンス・認知度が、修正案だと「向上したわけではない」となっているので、それじゃちょっとなという気がしたという。

○松山分科会長 そうですね。「飛躍的に向上したわけではない」は、この辺りはおっしゃるような形で修正したいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

資料3の3ページの「改善すべき点」として、2つ挙げまして、1点目のほうはこういう形で入試問題漏えいについて、かなり皆さんが厳しい意見を述べられたと。2点目の情報セキュリティについては、「なお」以下、先ほど課長から読み上げていただきましたが、「アカウントの停止など」という言葉をあえて入れたのは、「ペナルティ」という言葉だけが独り歩きすると非常に怖いので、これは「アカウントの停止」というのは、そういうことで申されています。アカウントの停止が極めて、通常のペナルティだと思いますので、あえてここにそういう文言を入れたということでございます。

いかがですかね。このほうが分かりやすいかなと思いますね。

よろしいでしょうか。

杉谷先生、島田先生、よろしいでしょうか。

○島田委員 はい。

○松山分科会長 杉谷先生、よろしいでしょうか。

○杉谷委員 はい。ちょっと厳しいかなとも思いましたけれども、分かりやすいのでいいかと思えます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほかに何かご質問があれば、ぜひお願いいたします。

では、私から次の点について説明いたします。事務局と少し意見のずれがあったものです。



四角の一番上の東京都立大学の話の中で、「大学院博士後期課程の活性化に向けて、平成29年度より大学院キャリア科目や博士研究員制度の導入など様々な取組を推進した結果、定員充足率が平成28年度の0.72から令和元年度の1.04へと大きく改善した点が高く評価できる」という点ですが、私が評価するのは、その前に取組を推進した点を評価したかったんですが、大学のほうは、定員が増えたことを高く評価するというふう考えているようです。私は、様々な取組を推進した点が評価できるという点を高く評価できるとし、その結果として、定員充足率もこういうふうに改善されたという形を提案しています。

どうぞ。

○村瀬委員 村瀬です。今、松山先生がおっしゃったとおりだと私もと思いますが、この取組は取組として本来は独立事象であって、定員充足率というのは必ずしもこれと直結しているわけではないと考えておりますので、「加えて」というような表現に改めたほうが良いのではないかと思います。キャリア科目とか、博士研究員制度については評価しますし、その取組は良いと思いますが、それと直結して定員充足がということになると、何か因果関係としてイコールになってしまいますが、本来は少し違う次元だと思われまます。並列的に書かれたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○松山分科会長 私が、若手研究者を支援したということの評価をしたんですけども、このところがちょっと引かかったんですね。大学院生を支援しているという形でも良いのかなと思ったんですけど、博士課程を支援する制度は既に設けていたというのです。私は残しておくので良いのかなと思っています。

○大野大学調整担当課長 特に我々には異論はありません。我々が考えたときは、数値が大きく上がったということが、我々は改善点なのかなというところを思ったんですけども、今おっしゃった議論もよく分かりますので、松山分科会長からは、キャリア科目や博士研究員制度など、若手研究者支援に関する様々な取組を行った点が高く評価できると、とはどうだと言われました。これも皆様のご議論の中で、そのとおりじゃないかということであれば、我々も異論はございません。ですので、入れた上でその点が高く評価できる。加えて定員充足率についてはこういう結果が出ているというようなまとめ方でも構わないと思っています。

以上です。

○高橋委員 今の修正案に、私も賛成します。その並列でいくというところ。

それと後半の数値を入れるのは、そもそもこの2年、KPIを重視しようという話があったと思いますので、そういう意味では分かりやすいということもあるので、ここも必要だろうな

というふうに思います。

以上です。

○松山分科会長 ありがとうございます。この数値は、事務局のほうで、何年からどれぐらい上がったかということをちゃんと示すのがいいという提案をいただいたのは、私も大賛成しました。大学院もそうですが、その次の産技大も、以前、志願者が少なくて苦勞されていたのが、努力された結果としてここまで伸びたというのが、非常に重要な点だと思いますので、その数値を並べていただいたほうが、非常に結構だと思います。

○大野大学調整担当課長 1つ目につきましては、今のご議論を踏まえて、並列で修正案をつくりたいと思います。あわせて、2つ目の産技大につきましても、同じ趣旨で我々は入れていますので、数値のエビデンスがあったほうが、公表したときに分かりやすいだろうということで、こういう取組をしてこうだという形にしておりますので、ここも併せて、これも並列にするのか、それともこれはこれでいいのかというところを。

○松山分科会長 私は、この数値を並べていただいたほうがいいかと思うんですけど、皆さん、いかがですかね。

○鈴木委員 鈴木でございます。2つ目のほうも、このつながりとしては、ここに数字が入っていたほうが、分科会長がおっしゃったとおり、その取組が実を結んでこの数字になったという表現でいいのではないかなというふうに感じました。

○最上委員 最上です。全く同じ意見です。やっぱり努力したことを評価し、その結果、こうなったという形で、並列といいますか、両方とも必要なことなんですけれども、やっぱり評価すべきは努力したほうなんじゃないかと、私は思います。

○松山分科会長 ありがとうございます。

杉谷先生、島田先生、いかがでしょうか。

○杉谷委員 杉谷です。異論はありません。松山分科会長の書かれたほうがよろしいかと思えます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

○島田委員 島田です。私も了解です。

○松山分科会長 ありがとうございます。

さて、ほかの箇所はいかがでしょう。

よろしければ、本案については、本日、皆さんからのご意見を反映したものを、公立大学分科会としての最終の評価といたしまして、親委員会であります東京都地方独立行政法人評価委

員会の評価として決定したいと思います。

なお、いただいたご意見の反映につきましては、分科会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

業務実績評価の通知・報告に当たりましては、かがみ文を付します。庁内の方はお手元のタブレットで、庁外からは電子データまたは紙で、資料4をご覧ください。

これらの文案をもちまして、法人及び都知事への通知・報告としたいと思います。また、今後、評価委員会として、評価結果を公表していくに当たっての調整等につきましては、分科会長に一任とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後、事務局と調整し、公表に当たらせていただきます。公表しました評価書につきましては、後日皆さんにお送りさせていただきます。

なお、参考資料のとおり、参考意見書をまとめました。こちらもお手元のタブレットでご確認ください。庁外からは電子データまたは紙でご確認いただきたいと思います。

参考意見書は、評価書には記載していない委員の皆さんのコメントをまとめたものです。更にもう一步、法人にとって有益なものになるため、表現の精査をいただきたいと思います。これについては分科会長に一任させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

## ② 令和元年度 東京都公立大学法人 業務実績評価書に記載した要望等について

○松山分科会長 それでは、2つ目の審議事項であります、令和元年度東京都公立大学法人業務実績評価書に記載した要望等について、事務局からご説明をお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 それでは、業務実績評価に記載した要望等についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

公立大学分科会から法人に対し、対応報告を求める事項一覧（案）でございます。

こちらは来年度の業務実績等報告書の中で、特記事項として報告を求めるものを、この場でご審議いただきまして、法人に提示するというものでございます。今回、事務局案としては、5つ挙げてございます。1、2、3点目につきましては、「改善すべき点」と評価したものでございます。1点目が研究センターの外部資金獲得について、2点目が入試問題漏えいについて、3点目が情報セキュリティについてということで、2点目と3点目は総評の中の四角囲みにも入っているものでございまして、1点目については項目別評価のところで、「改善すべき

点」として挙げているものでございます。4点目と5点目につきましては、全体評価の中で、「中期目標の達成に向けた課題、法人への要望」ということでございます。

この中から、前回の分科会でご議論が活発に行われたと、事務局のほうで感じた2つについて書いてございます。1つが、卒業生と在校生の結びつきを強化する取組、もう一つが2大学1高専の新たな連携についての取組ということで、こちらを事務局案として提示してございます。ただ、先ほどのご審議の中で、村瀬委員からも、更なる充実を求める点につきましては、来年度、一覧表にして報告が欲しいといった趣旨のものが、この要望に入るものかなとも思いますので、例えばこの要望を、今5つ提案してはいますが、6つにしても、7つにしても、制度的には問題がないんですけれども、特記事項がどんどん増えてしまうということもありますので、例えばご審議いただいた上で、外国人留学生の話を、ここの項目の一つに載せるのも一つだと思いますし、違う方法で、法人側をお願いするという方法もあります。

ただ、今までの分科会ですと、この資料5のご審議をもって、今回は特記事項にするということをお願いしてきたわけですので、その辺りの法人側の作業の負担なども考えて、この項目を選んでいただければというふうに思います。

対応報告事項につきましては以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

5つ提案いただきましたが、それぞれについて、これでよろしいかどうかという問題がございます。更に追加する問題があるかと。これ5つをまずは挙げることにについて、皆さんからのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

いわゆる来年度、対応報告を求める事項として、研究センターの問題から、入試の問題、それから情報セキュリティの問題等ですね。同窓会等との関係、事務的な2大学1高専の連携の問題ですね。

何かご発言がありましたら、お願いします。

○高橋委員 高橋です。私、4点目、5点目については非常に賛成です。

それで1点目なんですけど、私、大学の現場にいるわけではないので、実感としては分からないんですけれども、外部資金獲得が重要だというのはさんざん言われていることは承知しているんですが、たまたま大きいのが少し減ったので、今年は減りましたと。それで、多分、本当に、既に外部資金獲得という努力はすごくされていて、それでここでこういうことを強調して、何か変な小手先の、こういう評価を得るためのほうに現場が走らざるを得なくなるような、そんな懸念ってないのかというのが、ちょっとうまく表現できないんですけど、そんなことな

いんだという話であればいいんですけど、既にどこの大学でも言われているような話は、ここであえて書く話かなという気はちょっとするんですが、いかがでしょうか。

○松山分科会長 これについて何か事務局、ありますか。

○大野大学調整担当課長 大元のところは松山分科会長とも議論したんですけども、毎年頑張っている中で、昨年度がたまたまなのかどうかはさておき、大きな研究案件がなくなると、瞬間的にはやはり下がることがあると。それをそもそも改善すべき点にするかどうかというのは、松山分科会長ともよく議論させていただきました。

事務局としての意見は、やはり目標数値を持って日々努力すべきことに対して、大きく数値が、3億円ぐらい、去年は下がって、更にその目標に対しても大きく下回っている現状に対しては、やはり「改善すべき点」としてしっかりやってもらう必要があるんじゃないかと。特に都立大に対しては、研究の大学ということで、東京都も非常に期待している部分もあるので、やはり何かしらの、「更なる充実が期待される点」ではなくて、「改善すべき点」とさせていただきたいというのは、事務局からも、松山分科会長にお願いしたところであります。

そうしたのであれば、やはりここで報告をしっかりと求めていくべきかなというふうに考えて、ここに載せさせていただいております。

以上です。

○松山分科会長 よろしいですか。資料1のナンバー7のところに、修正案で、先ほど枕詞という表現をされた、頭をつけたという中で、「都立大の強みや特色を有する国際的研究拠点の形成を目指す研究センター」ということをつけました。あえてつけたのは、そういうことを目指していて、特に研究の面で、特に国際的に優れた評価を受けている都立大学で、1つは、その研究センターの外部資金獲得額の下がり方がどうなのかというところ、それからもう一つは、評価の委員会の中で議論しました研究センターの外国人研究者が全体の30%を占めるというところは、かなり低迷気味なんですね、何年もね。だから国際的な研究拠点の形成を目指すセンターとしてどうなのかというのがあって、外部資金にだけに絞るのかどうかという問題もあるんですけども、そういうところを少し、研究センターのことを少し特記事項としてお書きいただきたいという思いも私には強くありまして、ここでご報告いただいたらどうなのかという気持ちなんですけど、いかがでしょうか。

○高橋委員 そういう議論をなさったというお話を伺って、納得いたしました。

○村瀬委員 企業でも公的資金を取りに行くというと、研究部門の中でも意見が分かれるのです。なぜかという、外部資金獲得のための書類づくりとか、結構手間ですし、やれる人はど

んどんやるけれども、外部資金など取りにいく暇があったら自分の研究に専念したいと理屈をいってやらない人が出るのです。外部資金獲得についての報告をしていただくならば、数字で表れた実績を分析いただくだけではなく、個々の研究者に目を向けていただいて、一人一人の研究者の状況まで見た上で分析をしていただく報告をぜひお願いしたいと思います。数字だけではないと思いますので、それを掘り下げていかないと、多分よく書く人を更に働かせて、あなた、よく取れる人だから頑張って外部資金を獲得してくださいということでは余り根っこからの改革にはならないのではないかと思います。これが1点目です。

2つ目は、先ほどご指摘があった留学生の多様化についてです。これは数字で見せていただいて愕然としたんですけれども、留学生の数の絶対数が伸びると同時に、どんどんウェイトが偏っていくと。これは一度、表に出してちゃんと報告をしていただくべきじゃないかとは思っています。「改善すべき点」ではなく、「更なる充実が期待される点」でもいいんですけれども、ここはまさに数字の世界ですので、五大陸ということで、ほかの大陸からも参加していただくようにするために、ぜひリポートをお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 事務局です。

1つ目の数値だけではなくというところは、まさに科研費を昨年度議論して、今年度良かった点は、組織的な対応をしたことにより底上げが図られたというところなのかなと思いますので、やるのはやはり大学なので、そうなるよう促していきたいなというふうに思います。

2つ目の留学生の多様化につきましては、これは「改善すべき点」だけ載せるものではないので、ここで載せてしっかり報告を求めるとするのは、事務局としては非常に良い案だと思います。

先ほど、「更なる充実が期待される点」を全てリストアップしてというところは、今一覧にして眺めていないので、何とも言えない部分があるので、ぜひ特出しして、ここに載せていただくと、大学も対応しやすいのかなというふうには思います。

以上です。

○鈴木委員 鈴木でございます。先ほどの外部資金のところですがけれども、金額の規模もあると思うんですがけれども、各事業の案件についての、大きくて中身もあつたりとか、小さいけれども、やはりここは今やっておくべきとか、いろいろな質があると思ひまして、ご報告いただく際には、その金額の規模だけではなくて、今はこれを取っていくんだみたいな、規模は小さくても頑張ろうというようなものの中にはあるかもしれませんので、そういう質的なところも併せてご報告があると、きっとお金だけの金額だけではない効果ですとか、頑張った部分が見

えてくるのかなというふうに感じました。

○松山分科会長 ありがとうございます。

研究センターのほうは、これはこれでしっかりと載せていくということと、もう一つは、6点目に留学生の多様化という意味での、国際的な多様化という意味でも、その辺りはきちんとご報告いただくということを考えたかどうかという村瀬委員のご説明なので、これは非常に大事なことだと思いますので、載せたいと思いますけど、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

島田先生、杉谷先生、いかがでしょうか。

○杉谷委員 異論ございません。

○松山分科会長 ありがとうございます。

○高橋委員 高橋です。また、別の話なんですけれども、先ほど4点目と5点目、賛成ですというお話なんですけど、4点目のところで、これ自体はいいんですけど、これのやることって何の意味があるかとか、つながるかという、今まで懸案だった、今後も常にあると思いますが、東京都立大学、法人のブランド力の評価、あるいは存在感、注目度の評価、そういったものに必ずつながるんだと思うんですね。

ですので、この表現はこの表現でいいんですけど、そういうところにつながるんだよという辺りをうまく、具体的な提案じゃなくて申し訳ないんですけど、書き込んでいただけるといいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大野大学調整担当課長 対応報告を求める事項（案）のところで、現在、4点目につきましては、卒業生と在校生の結びつきを強化する取組とありますので、そこにそのプレゼンス及び認知度向上というような要素を入れて、例えば卒業生と在校生の結びつきを強化し、プレゼンス及び認知度向上に資する取組とか、そのようにして大学側に示せば、答えは返ってくるのかなというふうに思います。

以上です。

○高橋委員 賛成です。

○松山分科会長 それでは、6点目の文言については、事務局と私で原案を作らせていただくということで、お任せいただけますかね。

（「お任せします」の声あり）

○松山分科会長 分かりました。皆様に回さずに、こちらで。

○杉谷委員 杉谷です。ここに掲載されているものについては、全く異論はないんですけど

も、ちょっと気になりましたのが、私、昨年度からですので、気づかなかったんですけど、過去の平成23年から30年度における対応報告事項を拝見すると、法人のところで、情報セキュリティ事故の再発防止というのが非常に多く書かれています。平成30年度はないようですけども、5年連続で書かれていて、それでまた今回こういうふうな事態が起こってということに関して、何か追加表現というか、十分きつい表現にはなっているかと思うんですけども、何かメッセージを発しなくていいのかなというのは気になりました。それはどういうふう考えたらよろしいのでしょうか。

○大野大学調整担当課長 事務局です。前回の分科会でも多く議論した部分ではありますが、事故が起こって対応した。その対応したのは、実は事故が起こった組織だけであって、そのほか漏れているというのが、まさに前年度起こった事故の要因でありました。

これはやはり法人として受け止めていただいて、アカウントの停止なども含むものもそうですし、一つ対応するとなったら、それは例えば都立大で起こったことであっても、産技大ですとか高専に、やっぱり波及させてもらわないと困るところを、我々としては分科会として議論してきたものですので、対応報告を求める事項につきまして、繰り返さないように、法人全体としての徹底した取組といった感じで、過去の事項を踏まえて、将来は限りなく事故をゼロにするんだというような取組を報告していただくという方向でいかがかというふうに思います。

以上です。

○杉谷委員 何かご検討いただけると幸いです。私はこんなに毎回要望しているというのは気づかなかったので、事故は事故で起こり得ることかなとは思いますが、それにしても続いていることに対して、やっぱりまだちょっとどこか抜けがあるのかなというふうな気がいたしました。よろしく願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。確かに過去の対応報告事項が、法人のところは情報セキュリティがずっと出ているのは事実ですが、なかなかこれは、こちらで起こって、次に別のところで起こるといふ繰り返しの随分ありましたね。最初のほうはかなり稚拙なものもあったように思うんですけど、最近は、個人情報かわつと流れるような、これも問題は問題ですけども、あるということですよ。

○大野大学調整担当課長 事務局です。昨年度、情報セキュリティの事故が起こったのが2件ありまして、一番最初に起こったのが、産技大でのメール誤送信、これは個人情報なのかどうかという大きな議論はありますが、要はBCCで送るべきところを、宛先CCに入れてしま



って、メールアドレスが間違えていないことのダブルチェックはしたんですけども、ＢＣＣに置くべきところというのを失念していて、送ってしまったと。

でも前年度、実は、都立大でもそういうことが起こったので、メール誤送信防止ソフトを都立大では入れていたんです。送る前に、送っていいですかというのをチェックすることによって事故を防ごうと。ただ、産技大では使っているメールソフトが違ったので、一歩遅れてしまったんですね。そこで起こってしまったので、産技大でも至急入れてもらいましたと。では、もうこれで二度と起こらないのかなと思ったら、今度は人材派遣職員の方が使うパソコンについては、そういう制御がされていなくて、今度はまたそれを起こしちゃったと。それは誰に入っているのという話をすると、まだ事務職員にしか入っていないくて、なかなか教員は、研究費とかで買うパソコンが大量にあって、そもそも何個持っているのかもちょっと分からないとかという状況で、教員には制御ができていないんですという状況が、今だったりするんですね。

なので、1つの事象が起こったときに、どこまでそれをやればいいのかというところをしっかりと考えてもらって、できれば全員そういうのができればいいんでしょうけれども、物理的な問題ですとか、費用的な問題とか、そういうのを法人全体で考えてもらって、可能な限り、物理的にブロックできるのであれば、やってあげるのが組織としての事故を防ぐ大前提になると思いますので、その辺りをしっかり議論してもらって、前に進めていっていただければというふうに思いますので、そういうことを促していきたいというふうに思います。

以上です。

○村瀬委員 村瀬です。

以前にも伺ったかと思いますが、法人全体としてのＣＩＯといますか、そういった職位の方、もしくは委員会のような組織を設置されていらっしゃるんですか。

○大野大学調整担当課長 事務局長をトップとしたＣＩＳＯという役職の方がいます。

○村瀬委員 となると先ほど大野課長がおっしゃったように、この答申の中ではルール of 徹底に加え、更に法人全体を一つの基準で統一するというのを入れていただくべきだと思います。それが我々の点検、チェックにおいて一番大事なポイントとなるからです。大学でも研究科ごとになのか分かりませんが、企業でも部門や拠点、部署ごとに異なるソフトを入れてしまってセキュリティ上の大きなネックとなってしまうケースが多々あります。

もう一つは、そのＣＩＳＯに権限をしっかり持たせているかという点のチェックです。システム予算やシステム規律(ルール)も組織全体でＣＩＳＯが一括して管理するという原則が必要ですが、そういった仕組みになっているのでしょうか。システムに関しては法人全体で統一さ

れたポリシーとルールになっているかをしっかり確認して頂きたいと思います。

これも来年度の対応報告の中に、ぜひ盛り込んでいただくよう、お願いいたします。

以上です。

○松山分科会長 ありがとうございます。

○高橋委員 情報セキュリティ対策のところは、この記載に入れてくださいという意味じゃなくて、この枠外で対応していただきたいというか、今、大野課長がおっしゃった中で、研究者、先生方がパソコンを持ち込んで、そういう実態もよく分からないと、ちょっとおっしゃったんですけど、それって、現場ではそうなのかもしれないんですけど、ITの専門家じゃないですけど、ネットワークに入らないようになっていけば、それでいいという話なのかもしれないんですけど、その辺りは新たな大きな問題なんじゃないかなと思って、今日の議論の枠外で議論を始めていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

○最上委員 今のことに對してコメントなんですけれども、理系だと、今は測定装置を買って、それが測定装置だけじゃ動かなくて、パソコンが大概必要になってくるんですね。ですから、そういう意味で、何台あるか分からないというのは、必ずしも通信とかそういうものに使うわけじゃなくて、測定装置の一つとして入っています。その中のソフトウェアは常にバージョンアップが必要なので、どうしてもネットにつながってしまう。

それがそれ以外に使わないかとなると、必ずしもそうじゃなくて、学生が何かやっていて、どうしても足りなくなったので、このパソコンを使いたくなったということで、別の用途で使うということも多くなってしまいますので、そこまで一律に管理するというのはなかなか難しいと思いますね。だから、そこまで考えた上で、そういう情報セキュリティの制御の枠を広げていただかないと、本当に研究しにくくなってしまうということが起きます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

私の所属する大学では、教員に配付するいろんな、例えば研究会の案内とか、シンポジウムだとか、いろんなものも、教員から発信するんじゃなくて、事務局の職員のほうに送っていただいて、そこから1行、2行つけて発信しているというのがあるんですね。それもいわゆるBCCの形ですね。それで発信しているって、あ、これはいいアイデアだなと思ったんです。教員というのは、失敗するのは、申し訳ないけど、私も常でしたので、後であっと思うことがあるので、そういう失敗をしないという意味では、事務局のPCが全部、そういうソフトが入っているなら、そこで管理してもらおうという手も一つの考え方かなと。教員のパソコン全部をフォローできないという話なら、そういうこともあるかなと思います。

○大野大学調整担当課長 その辺りは高橋委員と最上委員のお話を今伺ったので、大学側とどこまでできるのか。やっぱりお金の面もございますし、かといって何もやらないわけにもいきませんので、しっかりその辺りは議論した上で、事故が起こらない環境づくりというのを進めていけるように促していきたいというふうに思います。

○久保田都立大学調整担当部長 総務局の久保田です。今のようなお話は、事故が起きた当時に、大分、大学と我々も議論したことだったんですけれども、最後は大野課長も言っていたとおり、結局どうしたらよいのだろうという、それでほかの大学はどうしているんだろう。CISOも、国の情報セキュリティの研修などにも参加して、非常に一生懸命情報収集をして、こうしなきゃいけないんじゃないか、ああしなきゃいけないんじゃないかということを考えてきていたところだったんですね。

今日、先生方のお話で、実際に現場の実態と、それに対して、運用の中でどういう手法を、他大学でもやっているかというお話もいただきましたし、権限の話もありましたし、本当に具体的なアイデアを幾つかいただいていますので、これをまた改めて大学のほうとも話をしながら、今日、経営企画室長も来ていますし、受け止めてしっかりやっていきたいと思います。

この要望事項のほうにも反映すべきところは反映して、やっぱりそういう形で引き継いでいかないと、人が代わって時間が経つと、またあのときやったんだけどもという話になってしまうといけませんので、そういうふうに取り組んでいきたいと思います。本当にありがとうございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

杉谷先生、どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

○杉谷委員 はい、結構です。よろしくお願いします。

○松山分科会長 それでは、対応報告を求める事項については、1点目から5点目までに、プラス1つ付け加えるということで、留学生の多様化という話を付け加えるということで、6項目ということでよろしいでしょうか。

それでは、これにつきまして、ありがとうございました。この件につきましては、公立大学分科会から、特に対応報告を求める事項として、先ほどの案に修正を加えまして報告したいと思っております。これにつきましては、先ほど私のほうから申し上げましたように、私と事務局にお任せいただくということで。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

## (2) 報告事項

### ① 令和元年度 東京都公立大学法人 財務諸表及び利益処分（案）について

○松山分科会長 それでは、次に報告事項にまいりたいと思います。

令和元年度の財務諸表及び利益処分（案）につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 それでは、令和元年度財務諸表及び利益処分（案）につきまして、資料6及び資料7でご説明いたします。

まず財務諸表につきましては、法人総務部の会計管理課の浅倉課長からご説明いただきます。よろしく申し上げます。

○浅倉会計管理課長（東京都立大学法人） 法人の会計管理課長を務めております浅倉と申します。よろしく申し上げます。

令和元年度財務諸表の概要についてご報告いたします。

資料6をご覧ください。

まず貸借対照表についてです。

こちらは、令和2年3月31日時点における法人の資産、負債、総資産を記載したものでございます。当期の主なポイントでございますが、下の表の左側、資産の部の有形固定資産では、南大沢キャンパス入退室管理システムなどの施設整備費による工事の実施によりまして、建物、構築物等の資産が増加したものの、減価償却費がそれを上回り、結果として約20億円の減となっております。

投資その他の資産では、投資有価証券が10億円の減となっておりますが、流動資産の有価証券が10億円の増となっております。これは、1年以内に満期が到来する有価証券の表示区分変更に伴う増減でございまして、行って来いの関係になっております。また、3月に有価証券の償還がございましたので、現金及び預金が4.4億円ほど増加しております。

表の右側の負債の部では、流動負債の未払金が、退職給付の増や、設備改修工事などの関係で、前年度に比べ約10億円の増加となっております。

続いて、その下、純資産の部の資本剰余金でございますが、こちらは施設整備費・目的積立金等、東京都の意図・承認により取得した固定資産の減価償却などによりまして、約8.6億円の減となっております。

次に、利益剰余金です。目的積立金は、東京都の経営努力認定を受けられた分でございます。令和元年度は、昨年度に新たに認定を受けました0.5億円余りを加えるとともに、そこか

ら国際化の推進やブランド力構築の推進などの事業で、4.8億円余りを取り崩しております。結果、残高は37.2億円となっております。

次に積立金でございますが、こちらは東京都の経営努力認定を受けられなかった積立金でございます。前年度の認定結果を受け、約5億円が新たに積み立てられております。

当期末処分利益は2億7,600万円、約2.8億円となっております。

資料をおめくりいただきまして、次が損益計算書でございます。

こちらは、令和元年度における法人の業務執行に関わる費用と収益を記載したものでございます。経常費用は268.7億円で、前年度から4.6億円の増となっております。内訳でございますが、55%が人件費でございます。この割合はここ数年間大きな変化はございません。受託研究等は、大型の受託事業が期間満了により終了したことに伴い、前年度に比べ10.0%の減となっております。

また、一般管理費は、南大沢キャンパス入退室管理システムや、入試電算システムの改修委託などによりまして、前年度に比べ16.8%の増となっております。

経常収益もほぼ昨年同規模となっておりますが、増減で見ますと、表の真ん中辺りの施設費収益でございますが、南大沢キャンパス入退室管理システム工事、荒川キャンパス防水改修工事、高専品川キャンパスの照明設備更新工事などの工事の関係で、約97%の大幅な増となっております。

表の最後の行が最終的な当期の総利益でございます。今回の決算では、2億7,600万円、約2.8億円が発生しております。

1ページをおめくりいただきまして、キャッシュフロー計算書でございます。こちらは、会計期間における資金の流れに着目しまして、業務・投資・財務の活動区分ごとの資金の収支を表示したものでございます。今期は、年度末に有価証券の満期償還がありましたことなどによりまして、期首と期末を比較しますと4.4億円の増加となっております。収入と支出の関係では、業務活動及び投資活動でプラス、財務活動ではマイナスとなっております。

資料、最後に下の行政サービス実施コスト計算書でございます。1年間の法人運営に要した総コストでございますが、前年度から微増、3.6億円増の305億円余りとなっております。そこから授業料や入学考査料、外部資金研究費といった自己収入79億円余りを控除した金額227億円が都税等により、都民にご負担をいただく法人の運営コストでございます。

なお、今回、財務諸表の作成、承認に当たりまして、監事及び会計監査人からの指摘、考慮すべき意見はございませんでした。

資料の説明は以上でございます。

○大野大学調整担当課長 続きまして、資料7より、剰余金の概要及び利益処分（案）につきましてご説明いたします。

資料7をご覧ください。

令和元年度の剰余金、こちらは左側の欄にあります。2.8億円、この概要と利益処分（案）についてご説明させていただきます。

地方独立行政法人法第40条第3項に基づく次年度への繰越処理のため、経営努力の認定を行い、目的積立金と積立金に整理いたします。目的積立金と積立金の分けについてですが、資料7の一番右側を見ていただきますと、上が目的積立金0.8億円とありまして、その右側に、翌年度以降、法人が中期計画において定めた用途に従い使用可能と。つまり法人が使えるのが目的積立金。第三期中期目標期間終了後、原則として都に返還ということで、第三期中期目標期間中は貯めておきますよというお金が積立金というものになります。

資料7の利益処分における経営努力認定の方法につきましては、収益の種類により異なるため、次の4つに区分されています。

表の左側をご覧ください。

(1) 受託研究により獲得した外部資金や授業料収入などの自己収入に係る剰余金、これが0.3億円、(2) の人件費や通常の業務運営に係る経費などの効率化係数対象の運営費交付金に係る剰余金が0.2億円、(3) の東京都の計画に位置づけられるなど、都の施策として実施している事業の剰余金として、効率化係数対象外の標準運営費交付金に係る剰余金が、1.6億円、(4) の退職手当や情報セキュリティ対策のための経費など、特定の用途に充てるための特定運営費交付金の剰余金が0.7億円で、足し上げますと2.8億円となります。こちらは昨年度に引き続き、今年度も剰余金総体としては減少しているところでございます。

続きまして、表の中ほどの認定基準のところでございます。まず、(1) の自己収入等によるものにつきましては、会計基準に基づき、剰余金0.3億円全額、こちらを経営努力として認めます。次、(2) の効率化係数対象の標準運営費交付金に係る剰余金、こちらは0.2億円ですが、細かく書いてある①から③までの3つの認定基準を満たしていることにより、結果としては0.2億円全額につきまして経営努力を認めてございます。

個別にお話しいたしますと、①の業務実績評価の認定に係る基準につきましては、評価が1、2または3の合計が80%以上であることでございます。こちらは先ほどご審議いただきましたとおり、令和元年度の項目別評価におきましては、全項目が1、2または3でございますので、

この基準は達成しているということになります。②の定員充足率ですが、こちらは都立大の学部で100%、大学院、これは産技大も含めますけど、及び高専で90%以上と、それぞれ定員の充足率を設けてございますけれども、こちらについても全て達成となっています。

③の剰余金の発生要因の立証に係る基準としましては、法人サイドで剰余金の発生要因を説明していただきまして、本来行うべき業務を行ったかどうかを立証することを基準として設けてございます。このため、本来行うべき業務を行っていないとされた場合は、経営努力は認められないわけなんですけど、資料の左下の細かい「※1 認定」と書いてあるところなんですけど、令和元年度におきましては、教員が定員に満たなかったことにつきまして、非常勤の講師を任用したことにより代替手段を講じたということであったので、本来行うべき業務を行ったものとして、経営努力として認められました。それが（2）のお話でございます。

次に、（3）の効率化係数対象外の標準運営費交付金、こちらは全体で剰余金が1.6億円ございました。この（3）につきましては、個別の事業ごとに交付していることから、それぞれの事業ごとに、計画どおり効率的な事業を執行しているかどうかを確認した上で、個別に経営努力の認定を行っております。令和元年度につきましては、結果として0.2億円の経営努力を認めてございます。一方、事業の中止や計画どおり業務を行わなかったことによる剰余金は経営努力として認められず、積立金に整理することとしております。

それでは、令和元年度、1.4億円のほうが積立金として経営努力を認めなかったわけですが、その例としましては、中ほどの一番下の「※2 非認定額の内訳」でございます。グローバル人材育成のための国際化や、高度金融専門人材の育成などがございまして、こちらは新型コロナウイルスの影響により、海外出張が一部中止されたことや、計画どおり予算が執行されなかったことなどが理由として、1.4億円の剰余金の経営努力を認めておらず、これを積立金にしたものでございます。

それが（3）でございまして、最後の（4）、こちらは特定運営費交付金に係る剰余金につきましては、これは経営努力認定の対象外と、もともと整理されていますので、全額が積立金に回ることになります。

以上により、利益処分（案）、これは表の右側の部分でございますが、剰余金総額2.8億円のうち0.8億円について経営努力を認め目的積立金とし、残り2億円を積立金といたしました。

以上が令和元年度の剰余金の概要及び利益処分（案）の説明でございます。

参考としまして、積立金の使途につきまして、法人事務局からご説明いただきます。

○大道企画財務課長（東京都立大学法人） 経営企画室企画財務課長の大道と申します。よろ

しくお願いいたします。

私のほうからは、目的積立金の使途につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。別刷りでお配りをさせていただいております資料、表題に、目的積立金の使途について（報告）と書かせていただいている資料をご覧くださいと思います。

先ほどご説明にもありましたが、決算において発生した剰余金のうち目的積立金として承認いただいた額につきましては、中期計画におきまして、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てることとしておりまして、表の各事項につきましては、これを具体的に落とし込んだものになってございます。

表のつくりですけれども、一番左側に事項名ということで、12項目載せてございます。その横が各項目の概要、その後、数字、金額が載っておりますけれども、左から平成30年度の残額、及び剰余積立分、太枠Aの部分については、その合計という形になってございます。

その右側のBの欄ですけれども、こちらが令和元年度の取崩額、その隣のCの欄につきましては、その差引きとなります残額という形になってございます。その右側に、令和元年度の主な執行状況と、令和2年度以降の執行予定をお示ししてございます。

まず、平成30年度に生じた剰余積立分5,500万円につきましては、下から3段目のところですが、項目11番のところの平成30年度剰余積立分の欄ですが、5,500万円につきまして、教育研究基盤の強化に積立てを行ってございます。

続きまして、令和元年度の執行状況のうち取崩額が大きかった事項についてご説明をさせていただきます。

まず、上から3つ目、項目3番の国際化推進ファンドでございます。こちらはキャンパスの国際化の推進を目的とした基金でございます。令和元年度は6,900万円を取り崩しまして、都立大における留学促進及び留学生受入推進事業、また、産技大のA P E N関連事業、高専のインターナショナル・エデュケーション・プログラムに活用してまいりました。

続きまして、項目9番のブランド力構築の推進でございます。こちらは、法人ブランド力向上のための広報等を行うことを目的としております。令和元年度につきましては1億300万円の取崩しを行いまして、校名変更を契機としたブランディングのための広報強化のほか、大学紹介動画の作成、南大沢副駅名看板、新聞広告掲載、バナー広告掲出等を実施してまいりました。

続きまして、項目11番、教育研究基盤の強化でございます。こちらは教育環境の改善、また研究力の強化等を行うことを目的としております。令和元年度につきましては、2億1,100万



円を取り崩し、高額な教育機器や財務会計システムの更新、研究重点教員支援制度の実施等に活用してまいりました。

最後に、資料にはございませんが、目的積立金の今後の活用についてご説明申し上げます。令和2年度以降の執行につきましては、引き続き、教育研究の質の向上、学生生活の充実、及び組織運営の改善に向けて、各事項において効果的な活用ができるように計画してまいりたいと思っております。

また、先ほど資料7で、大野課長からご説明をいただきましたけれども、令和元年度剰余金の利益処分（案）のうち、目的積立金とされております約7,500万円につきましては、知事にご承認をいただいた後に、法人において今後の活用方法を検討いたしまして、経営審議会での審議を経て、各事項への配分額を決定する予定となっております。

私からの説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました財務諸表及び利益処分（案）につきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○高橋委員 高橋です。目的積立金の使途のご報告、ありがとうございます。

貯めればいいというものではないので、今年度、有効に使われたのかなということで、良かったのではないかなというふうに思います。

質問が2点あるんですけども、まず、項目11番の教育研究基盤の強化で2億1,100万円ほど取り崩したということで、これは通常の教育研究基盤、教育研究に関する設備投資と、この目的積立金を取り崩して使うこととの区別というのは何かつくものなのか。特につけずにいくものなのかを教えてくださいたいのが1点。

それから項目8番のほうで、果実活用型基金「未来人材育成基金」ということで、執行状況のところ、利息活用型のため取崩しなしということで、一定額を奨学金等に使っているんだと思いますが、ちなみに幾らぐらい、どのぐらい、この果実を奨学金等に使われているのかというところを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○大道企画財務課長（東京都立大学法人） 企画財務課長の大道でございます。ご質問、ありがとうございます。

まず1点目の項目11番の教育研究基盤の強化について、一般の経費と目的積立金の充当について切り分けられるかというご質問かと思うんですが、こちらにつきましては、バランスの部

分もちろんあるんですけども、今回大きく取り崩した内容としましては、財務会計システムの更新というものがございました。こちらはかなり大きな額になっているというところもございましたので、こちらについては複数年度の中でも大きな額ということもありまして、目的積立金を充当して、しっかりと構築を行ったという内容でございます。それがちょっと大きく出たというところで、考え方といたしましては、やはり大きなものであったりとか、複数年度にまたがるものだったりとか、そういうところについては重点的に目的積立金を充当して、今年度の活用にしていきたいというふうに考えております。

2つ目のご質問の果実の部分でございますけれども、昨年度の実績といたしましては、運用益として4,780万円の果実を生み出すことができました。こちらを元に奨学金であったりとか、そういうところに活用をさせていただいております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○松山分科会長 ちょっと質問させていただきたいんですけど、これは昨年度ですけど、本年度につきまして、コロナ関連の予算というのはかなり、例えば学生さんにパソコンを貸し与えるとかですね、いろんなところに、いろんな形で予算を配分していくことが考えられるんですけども、その辺りはどのように考えられておるのでしょうか。

○大道企画財務課長（東京都立大学法人） 企画財務課長の大道でございます。ありがとうございます。

松山分科会長ご指摘のとおり、今年度、令和2年度の予算の執行につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止ということで、かなり経費の部分もかかってきており、予測していなかった支出というのが増えてきてございます。

こちらへの対応といたしましては3つございまして、まず1つは、都の補正予算においても、コロナ対策経費ということで補正予算を頂きまして、2億2,000万円程度頂いて、法人内で、今ご指摘いただいたような、例えば学生たちが使えるパソコンを整備、あとはネットワークの強化というようなことに活用させていただいております。

それに併せて、やはり当年度の事業につきましても見直すべきところは見直して、しっかりと財源を確保していくというところを取り組んでおる最中というところでございます。

その上でもなかなか、やはりちょっと支出が多くなってきたというようなところになりますと、こちらの目的積立金というような活用も計画的に考えていかなければいけないのではないかとこのように捉えております。

以上です。

○松山分科会長 ありがとうございます。今後も、法人には財務面で適切な業務運営をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の分科会における議題等は全て終了いたしました。

本日は、皆様、お忙しい中、法人から提出されました業務実績等報告書等、膨大な資料を基に今回は短期間で、大変充実した評価をいただきましたことにつきまして、心から感謝を申し上げます。

最後に、今後のスケジュール等につきまして、事務局から事務連絡があるとのことですので、よろしくお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 事務局です。今後の予定についてご連絡いたします。

本日、ご審議いただきました令和元年度評価につきましては、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会の決定として、関係部署との手続を進め、9月に、都知事及び都議会に報告する予定でございます。5月に評価作業の依頼を差し上げてから、非常に短い期間でボリュームのある評価作業をしていただきまして、誠にありがとうございました。

また、多くの貴重なご意見をいただきましたことを、改めて御礼申し上げます。部長の久保田からも、改めて御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

○久保田都立大学調整担当部長 久保田でございます。私からも、先生方、皆様に御礼を申し上げます。

令和元年度の評価につきましては、本当に今お話のあったとおり膨大な資料で、短期間の作業をお願いいたしまして、本日まで評価、そして財務諸表、その他につきましても貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

また、現委員の任期中の分科会としては本日が最後ということでございます。松山分科会長、そして島田委員におかれましては、9月30日をもってご退任をされるということになります。

この評価委員会の中で、有意義な様々なご意見をいただきました。また、分科会長にも、大学の来し方、行く末を見詰めて、まさに大学のためを思っの分科会のご意見の取りまとめをしてきていただいたというふうに思っております。本当に感謝をしております。ありがとうございます。

意見の中にも、いろいろ議論の中にもございましたが、大学も、これからはやはりアフターコロナの時代というところに突入していくわけでございます。これについては、どの大学も直面している課題だと思いますけれども、都立の大学としても、アフターコロナの時代の高等教育の在り方ということをやはり考えて、対峙していかなければいけないのかなと思っております。

す。機会がございましたら、ぜひ私どもに、叱咤であり激励であり、いろいろなお話をこれからも教えていただければ、本当にありがたいというふうに思っております。

最後に、ご退任される委員の皆様から一言ずつお声をいただきまして、私からのご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○大野大学調整担当課長 それでは、島田委員からご挨拶をお願いいたします。

○島田委員 2期にわたりまして委員を務めさせていただきまして、ありがとうございます。

就任当時は大学におりましたので、むしろ都立大の評価をしつつも、こちらが勉強させていただいているような状況でございましたが、毎年、評価させていただく中で、本当に皆さんの努力が、膨大な資料を含め、大変いつも資料をたくさんいただきまして、ご努力にいつも感謝しております。

今後も都立大の応援団として、陰ながら支えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。任期中、どうもありがとうございました。

○松山分科会長 島田先生、ありがとうございます。松山です。

私は、平成24年10月からですから、ちょうど4期8年、お世話になりました。ありがとうございます。これでやっと8年、4年の2倍で卒業できることになりました。

8年前の夏の暑い時に、当時の伊東部長が海洋大を訪問され、委員のお願い、要請をされました。ちょっと躊躇したんです。できるかどうか不安だったんですが、吉武先生という親しい先生が分科会長だからというので誘われて、させていただきました。

先ほど奇しくも、資料5の2ページ目のところに、平成23年から30年度における対応報告事項が記されておりましたが、平成24年、25年当時がどんなことが書かれていたかと振り返ってみますと、都立大は、大学院の定員充足率を満たすようにと、それから産技大は志願者獲得に向けた取組を示せという、2つの大きな課題を提示させていただきましたが、今回、我々の評価の中で、この2つが大きな成果として評価できるということは、こんな喜びはございません。皆さんの努力が非常に、ここに結集されたものと考えております。

私は9月末でこの分科会長を退任させていただきますが、その前に、知事への報告がございますので、これまでの皆さんの努力を、ぜひ報告したいと考えております。

偶然ですが、現在、非常勤で勤めております電気通信大学も8月末で退任いたしますので、うまい具合に大学から足を洗えるかと。これで自由になれると思って、非常にほっとしておりますし、何となく寂しく感じますが、大変お世話になりました。

本日はありがとうございます。

以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第3回公立大学分科会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。